

Research Clip
2020年12月

TCFDが「2020 Status Report」を公表

社会システム研究所
アナリスト 高橋 龍生

■気候関連財務情報開示タスクフォース(以下、TCFD)が「2020 Status Report」を2020年10月に公表した。TCFDは、企業によるTCFD提言に沿った気候関連の情報開示の進捗状況を毎年調査しており、2018年から調査結果と課題点を「Status Report」で報告している。

近年、気候変動による自然災害が企業の財務リスクを高めており、気候変動に対する企業の取り組みを投資家が評価する時代になった。そこで、TCFDは「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」からなる4つの提言とそれらの提言に即した11個の推奨開示項目を情報開示フレームワークとして提供している。

昨今では、機関投資家が参加しているグローバルな気候変動イニシアティブであるClimate Action 100+が、温室効果ガス排出量が比較的大きい企業に対して、TCFD提言に沿った情報開示を促す集団エンゲージメントを2017年から行っている。また、機関投資家だけではなく、政府が主導で自国の上場企業に対してTCFD提言の情報開示を促進しており、ニュージーランドや英国は開示を義務化させる方向で動いている。このように、官民でTCFD提言による情報開示がグローバルに進められている中、企業のTCFD提言に沿った情報開示がどのくらい進捗しているのかを「2020 Status Report」で見たい。

1. 調査方法と調査対象企業

「2020 Status Report」で、TCFDはAIを活用し、世界の上場会社1701社が2019年度内に開示した情報開示資料(財務報告書、アニュアルレポート、統合報告書、サステナビリティレポート)をテキストマイニングにかけてTCFD提言に沿った情報開示の進捗を調査した。1,701社は、気候変動リスクが高い企業であるとTCFDが判断した8産業(銀行、保険、エネルギー、建設資材、輸送、農業・食品・森林、技術・メディア、消費財)に属する企業から選ばれている²。ただし、「2020 Status Report」の調査から、技術・メディア、消費財が調査対象企業に新たに追加されたことや、調査対象の選定基準に財務数値を使用しているため、調査対象の企業数が毎年変動する。したがって、過去の調査結果との直接的な比較が難しいことに注意されたい。

¹ Climate Action 100+の詳細は「Climate Action 100+の概要」を参照。
(https://www.nikko-research.co.jp/wp-content/uploads/2020/07/rc202007_0003.pdf)

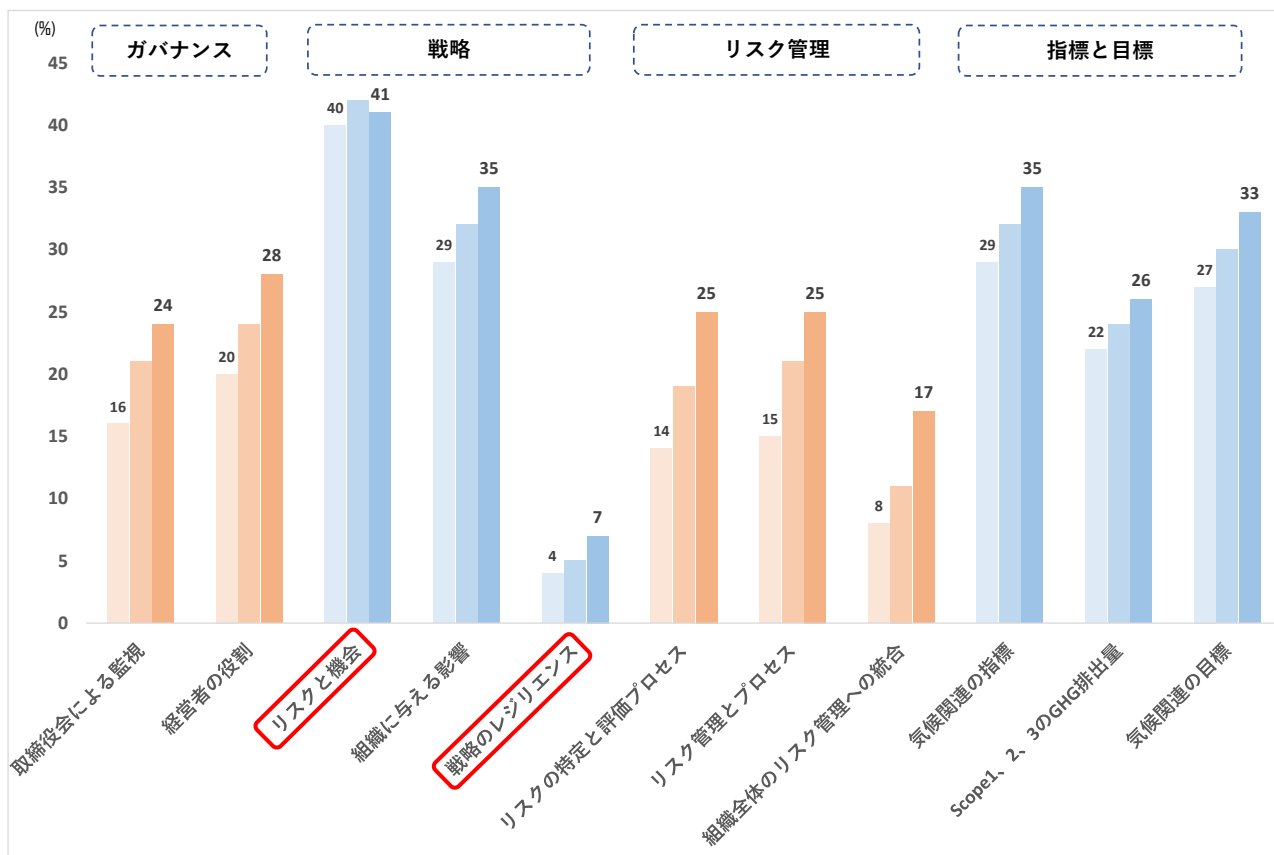
² 金融機関について、銀行は総資産が100億ドル以上の、保険は10億ドル以上の上場会社が選定されている。また、金融機関以外では年間の総売上が10億ドル以上の上場会社が含まれている。なお、機関投資家や英語での情報開示を行っていない企業は除外されている。

2. 調査結果

図表 1 は、2017 年から 2019 年までにおける TCFD 提言に即した各推奨開示項目を開示している企業割合の推移である。全体的に開示企業が年々増えてきていることがわかる。特に 2017 年と比較して、リスク管理の項目を開示する企業が最も増加している。一方で、「2019 Status Report」でも指摘されていたように、戦略のレジリエンスについて開示している企業の割合は 2018 年から若干上昇しているが、相変わらず低位にとどまっている。また、特定した気候関連の「リスクと機会」を開示する企業の割合は依然として 40%となっており、全項目の中で最も高いが、2017 年と比較してもあまり変化がない。

「戦略のレジリエンス」では、IEA(国際エネルギー機関)が策定した 2℃シナリオまたは 2℃未満シナリオ等に基づいて、企業は自社の企業戦略にレジリエンスがあるかどうかを示す必要がある。しかし、シナリオ分析に詳しい人材がないことによる技術的な問題や自社の戦略を同業他社に知られたくないという企業の声もあり、なかなか進展が難しい。一方で、企業側が気候関連のリスクと機会を理解するために、精密なシナリオ分析ではなくても自社の企業戦略にレジリエンスがあるのかを考えることは重要である。

図表 1 TCFD 提言に沿った開示を行っている企業の割合推移(2017 年—2019 年)



※左の棒グラフから順に 2017 年、2018 年、2019 年の数値となっている。

(出所) Figure A2.TCFD-Aligned Disclosures by Year より日興リサーチセンター作成

図表 2 は時価総額別の開示企業の割合である。時価総額別の分布では、時価総額が 28 億ドル未満が 613 社、28 億ドルから 100 億ドルに属する企業が 539 社、100 億ドル超の企業が 549 社となっている。時価総額は企業規模を示すが、図表 2 からは企業規模が大きい企業ほど開示割合が高いことがわかる。TCFD 提言による開示は先述したように技術的な課題があり、外部コンサルタントの手を借りて開示するケースもある。したがって、情報開示に多大なコストがかかっていることを考慮すると、企業規模が大きい企業はその余裕があるが、規模が小さい企業は技術的な問題およびコストの観点から開示が不足しているものと考えられる。

図表 2 TCFD 提言に沿った情報開示を行った企業の割合(時価総額別)

TCFD提言の推奨開示項目		<28億ドル (613社)	28億~100億ドル (539社)	>100億ドル (549社)
ガバナンス	a)取締役会による監視	11%	23%	39%
	b)経営者の役割	15%	26%	43%
戦略	a)リスクと機会	31%	40%	53%
	b)組織に及ぼす影響	20%	30%	55%
	c)戦略のレジリエンス	2%	6%	12%
リスク管理	a)リスクの識別と評価プロセス	12%	24%	41%
	b)リスク管理とプロセス	13%	22%	40%
	c)組織全体のリスク管理への統合	7%	16%	28%
指標と目標	a)気候関連の指標	20%	30%	56%
	b)Scope1、2、3のGHG排出量	16%	25%	40%
	c)気候関連の目標	19%	28%	52%

(出所) Figure A3. Disclosure by Company Size: 2019 Reporting より日興リサーチセンター作成

図表 3 は地域別の開示企業の割合である。地域別の企業の分布では、北アメリカに属する企業が 779 社と最大となっており、次いで欧州が 441 社、アジア太平洋が 346 社となっている。図表 3 から TCFD 提言の開示では、欧州企業の開示率が最も高くなっている。欧州企業の開示率が高いこと背景には、EU で 2014 年に制定された非財務情報開示指令 (NFRD、Directive 2014/95/EU) の存在が考えられる。この NFRD は EU 域内の企業に非財務情報の開示を求める指令であるが、これを補完する形で 2019

年6月にEUで、気候関連情報の開示に関するガイドライン (Guidelines on reporting climate-related information) ³が公表された。同ガイドラインが求める気候関連の情報開示はTCFD提言と似た内容となっており、結果として欧州企業の開示が進展したと考えられている。

また、欧州企業に次いで、アジア太平洋地域の企業の開示率が高くなっている。アジア太平洋は地域範囲が大きいですが、おそらくTCFD賛同企業数が最も多い日本が貢献していると考えられる。11月27日時点で、日本のTCFD賛同企業数は321社あり、2位のイギリス(237社)を上回って、国別で最大となっている⁴。

図表3 TCFD提言に沿った情報開示を行った企業の割合(地域別)

TCFD提言の推奨開示項目		アジア太平洋 (346社)	欧州 (441社)	中東・アフリカ (83社)	北アメリカ (779社)	ラテンアメリカ (52社)
ガバナンス	a)取締役会による監視	22%	36%	17%	18%	21%
	b)経営者の役割	26%	47%	14%	20%	15%
戦略	a)リスクと機会	24%	43%	22%	50%	38%
	b)組織に及ぼす影響	29%	60%	27%	25%	13%
	c)戦略のレジリエンス	7%	11%	4%	4%	10%
リスク管理	a)リスクの識別と評価プロセス	25%	43%	14%	15%	27%
	b)リスク管理とプロセス	25%	43%	18%	15%	15%
	c)組織全体のリスク管理への統合	16%	30%	10%	10%	8%
指標と目標	a)気候関連の指標	31%	58%	23%	25%	25%
	b)Scope1、2、3のGHG排出量	29%	49%	17%	14%	12%
	c)気候関連の目標	27%	52%	17%	27%	15%

(出所) Figure A4 Disclosure by Region: 2019 Reporting より日興リサーチセンター作成

最後に、図表4では産業別の開示企業の割合を示した。産業別ではエネルギーおよび建設資材に属する企業の開示が特に進んでいることがわかる。一方で、農業・食品・森林および技術・メディアに属する企業の開示が特に少ない。産業別の開示率が最も高いエネルギー産業は、脱炭素化の世界的な流れによって石炭、石油、天然ガスなどの化石燃料を使わなくなり、座礁資産を抱えるリスクが高い。つまり、気候関連のリスクが非常に高いため、TCFD提言の情報開示に積極的な企業が多いと考えられる。全体的に開示企業が少ない「戦略のレジリエンス」を開示しているエネルギー企業が多いことや、「戦略」に

³ 欧州委員会 「Guidelines on reporting Climate-related information」
(https://ec.europa.eu/finance/docs/policy/190618-climate-relatedinformation-reporting-guidelines_en.pdf)

⁴ TCFD 公式 HP (<https://www.fsb-tcfid.org/>)を参照。

おける「リスクと機会」の開示率が高いことから、企業側の気候変動リスクへの危機意識が感じられる。

図表4 TCFD 提言に沿った情報開示を行った企業の割合(産業別)

TCFD提言の推奨開示項目		銀行 (286社)	保険 (138社)	エネルギー (274社)	建設資材 (414社)
ガバナンス	a)取締役会による監視	23%	24%	42%	26%
	b)経営者の役割	24%	35%	45%	31%
戦略	a)リスクと機会	32%	49%	65%	39%
	b)組織に及ぼす影響	27%	21%	54%	43%
	c)戦略のレジリエンス	12%	8%	15%	4%
リスク管理	a)リスクの識別と評価プロセス	25%	36%	39%	26%
	b)リスク管理とプロセス	23%	28%	38%	26%
	c)組織全体のリスク管理への統合	19%	26%	30%	14%
指標と目標	a)気候関連の指標	27%	26%	41%	43%
	b)Scope1、2、3のGHG排出量	21%	19%	27%	35%
	c)気候関連の目標	19%	22%	44%	41%

TCFD提言の推奨開示項目		輸送 (162社)	農業・食品・森林 (147社)	技術・メディア (113社)	消費財 (167社)
ガバナンス	a)取締役会による監視	16%	20%	6%	11%
	b)経営者の役割	20%	21%	8%	17%
戦略	a)リスクと機会	38%	41%	27%	27%
	b)組織に及ぼす影響	30%	35%	16%	25%
	c)戦略のレジリエンス	2%	1%	0%	2%
リスク管理	a)リスクの識別と評価プロセス	15%	21%	7%	16%
	b)リスク管理とプロセス	18%	26%	11%	14%
	c)組織全体のリスク管理への統合	10%	14%	4%	7%
指標と目標	a)気候関連の指標	37%	35%	23%	31%
	b)Scope1、2、3のGHG排出量	27%	28%	19%	24%
	c)気候関連の目標	35%	38%	19%	29%

(出所) Figure A5. Disclosure by Industry: 2019 Reporting より日興リサーチセンター作成

一方で、「戦略のレジリエンス」の開示に関して、農業・食品・森林および技術・メディア産業では開示を行っている企業がほとんどいない。技術・メディア産業は、これら8産業の中では直接的な気候変動の影響を受けにくいと考えられ、シナリオ分析に重点を置いていないと考えられる。むしろ、自社の技術を環境課題の解決に繋げることができれば収益機会となり得るため、「リスクと機会」の開示率(27%)が他の推奨開示項目よりも高くなっていると考えられる。一方で、農業・食品・森林産業は、自然災害による被害が容易に想定でき、「戦略のレジリエンス」の開示が今後、より求められていくであろう。

3. 課題

調査結果から、時価総額が大きい企業、欧州企業、エネルギー産業に属する企業において、TCFD 提言による開示が比較的進んでいることが分かった。しかし、今回の Status Report においても、「戦略のレジリエンス」の開示が少ないことが課題として指摘された。「戦略のレジリエンス」は昨年も課題点として指摘されたが、進展がなかなか見られないのが現状である。先述したように、シナリオ分析を行う際に必要な様々な前提条件や自社の企業戦略を、同業他社に知られると競争で不利になると考える企業が多いことが、TCFD の実施した企業へのインタビュー結果から明らかとなっている。

しかし、突発的に発生する危険がある気候リスクに対するリスクマネジメント体制の構築が急務になってきていることは間違いなく、「物理的リスク」および「移行リスク」に耐えうる経営戦略のレジリエンスを高めていくことが求められる。

同レポートは下記の URL からダウンロードできる

<https://www.fsb.org/wp-content/uploads/P291020-1.pdf>

Appendix 4つのTCFD提言と推奨される情報開示の11項目

ガバナンス	戦略	リスク管理	指標と目標
気候関連のリスク及び機会に関する組織のガバナンスを開示する	気候関連のリスク及び機会をもたらす組織のビジネス・戦略・財務計画への実際の及び潜在的な影響を、そのような情報が重大な場合は、開示する	気候関連リスクをどのように識別・評価・管理しているかを開示する	気候関連のリスク及び機会を評価・管理するために使用する指標と目標が重要である場合は、開示する
a) 気候関連のリスク及び機会に関する、取締役会の監督体制を説明する	a) 組織が特定した、短期・中期・長期の気候関連のリスク及び機会を説明する	a) 気候関連リスクを識別・評価するプロセスを説明する	a) 組織戦略とリスク管理プロセスに即して、気候関連のリスク及び機会を評価するために使用する指標を開示する
b) 気候関連のリスク及び機会を評価・管理する上での経営者の役割を説明する	b) 気候関連のリスク及び機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に与える影響を説明する	b) 気候関連リスクを管理するプロセスを説明する	b) スコープ1、スコープ2、(できれば)スコープ3の温室効果ガス(GHG)排出量と、それらに関連するリスクを開示する
	c) 2°Cシナリオまたは2°C未満シナリオに基づいた、組織戦略のレジリエンスを説明する	c) 気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセスが組織全体のリスク管理にどのように統合されているかを説明する	c) 気候関連のリスク、機会及びパフォーマンスを管理するために使用する目標を説明する

(出所) TCFD(2017) Final Report, Recommendations of the Task Force on Climate-related Financial Disclosures
より日興リサーチセンター作成

(END)